新型コロナウィルス感染防止に向けた本校の「場面ごとの対策」

令和２年６月１８日
川口市立戸塚北小学校

登校するにあたって

・正しい手洗いやうがいの仕方、マスクの付け方について指導を行います。
・自分のため、大切な人を守るために３密や不要不急の外出を避けるように指導します。
・いじめや差別につながらないように感染予防の仕方や意味について指導します。
・友達との距離をできるだけとるように指導します。

１　朝

・教室、廊下等の換気に努めます。教室と廊下の間の扉は外します。（４年生～６年生は体育時の着替えがあるためつけています。）
・毎朝、健康観察カードの確認を行い、体温が３７度以上の場合には別室で再測定をして様子を見ます。平熱が高い児童もいるため健康観察カードと照らし合わせて判断をします。
・教室に入ったら石鹸で手洗い・うがいを行います。

２　学習指導

・本校は、「学び合い」を重視しているため、本来「コの字型」の座席配置を行っていますが、当面の間、すべての座席を前向きにして行っていきます。極力、教室の中でとれる最大限の間隔をとっていきます。
・当面の間、向かい合っての話合い活動は行いません。
・屋内ではマスクを着用します。
・屋外での活動で周囲との距離が確保できる場合はマスクを外してもかまいません。
・呼気が多く出る活動（合唱、群読、鍵盤ハーモニカやリコーダーの演奏、強度の高い運動）は指導の順番を入れ替えて行います。
・共用の物を使った後には、手洗いを行うよう指導します。
・物の貸し借りはしません。

３　休み時間

・６月中の２０分休み、昼休みは、児童の密集等を避けるため１０分休みとします。７月以降に関しては、また職員で検討してまいります。
・児童の密集を避けるよう、教職員で児童の様子を見守ります。
・手洗い・うがいの際に、蛇口に児童が密集しないように見守ります。

４　給食時

・給食前の手洗いを行います。
・給食時は全員前を向いて食べます。
・給食当番の健康観察表を用いて、健康観察を行います。

５　清掃

・清掃の前後には手洗いを行います。
・清掃場所の換気を行います。
・低・中学年は自分の身の回りの整理整頓を行い、高学年は、掃き掃除のみを行います。（６月中）７月以降は、職員で検討してまいります。

６　放課後

・教室、廊下等児童が使用した場所、配膳台の消毒作業を職員で行います。また、匂い等が残らないように水拭き作業を行います。児童ができない清掃活動を行います。
・登下校の際も基本的にはマスクを着用します。ただし、気温、湿度が高い時には熱中症予防のためマスクを外してもかまいません。外す際には、登校時は安全上距離を保つことが難しいため、向かい合わないように、また話をしないで登校しましょう。下校時も友達と近距離で向かい合わないようにしましょう。

７　その他

・登校後、風邪症状等がある場合には、保健室ではなく別室（スタッフルーム等）で静養させます。

８　御家庭へのお願い

・毎朝の検温及び風邪症状の確認、健康観察カードの記入、提出と見届けを確実にお願いします。
・風邪等の症状がある等、体調不良がある場合には無理して登校させないようにお願いします。
・早退の判断をした場合迎えに来ていただくことがあります。なるべく早いお迎えに御協力をお願いします。
・欠席の場合には、連絡帳ではなく電話での連絡をお願いします。急ぎの連絡や手紙等は、連絡帳を届けてもらう児童を通して、ポストに入れさせていただきます。
・手を拭くハンカチまたはタオルの準備を必ず行い、持たせてください。
・毎日マスクを必ず着用させるようにしてください。また、マスクを入れる袋を持たせてください。
・保護者等が濃厚接触者になった等ありましたら、すぐに学校までお知らせください。

今後の感染状況、国・県・市のガイドライン等をもとに変更をしていきます。